佐賀県告示第 109 号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成 26 年 3 月 28 日から平成 26 年 4 月 28 日まで佐賀県交通政策部道路課及び武雄土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成 26 年 3 月 28 日

佐賀県知事 古 川 康

\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	道路の区域			
道路の種類		変更前	幅員メー	延長メー
及び路線名	区間	後の別	トル	トル
県道	杵島郡江北町大字佐留志字二	後	50.5~	1,390.5
江北芦刈線	本松 1916 番 1 地先から		25.1	
	杵島郡江北町大字惣領分字三			
	本松 3804 番 1 地先まで			
	杵島郡江北町大字佐留志字二		20.1~	2,340.1
	本松 1914 番 1 地先から		3.6	
	杵島郡江北町大字惣領分字江			
	口 5078 番地先まで			
	杵島郡江北町大字佐留志字二	前	26.7~	2,390.6
	本松 1916 番 1 地先から		3.6	
	杵島郡江北町大字惣領分字江			
	口 5078 番地先まで			